

平成十九年六月二十九日提出
質問第四三三四号

我が国の戦争責任に関する質問主意書

提出者
河村たかし

我が国の戦争責任に関する質問主意書

一 米国議会の下院においてアルメニア人虐殺非難決議案が一月末に提出され、トルコ政府が猛反発している事実を政府は認識しているか明らかにされたい。

二 現在その非難決議案は依然として、外交委員会に付託されたままであることを政府は知っているか明らかにされたい。

三 政府は、慰安婦非難決議案が上程されたのをいつ知ったのか。知った後どのような対応をとったのか明らかにされたい。

四 政府のとった対応の理由、もしくはさしたる対応をしなかった理由を明らかにされたい。

五 政府が態度を明らかにしないことは、慰安婦非難決議に盛り込まれていることを日本国として全面的に認めると諸外国に理解されることになると思われるが、それでよいのか見解を明らかにされたい。また、今後いかなる対応を考えているか明らかにされたい。

六 政府として、慰安婦について直接、間接の軍の関与を認めた河野談話の根拠となった調査内容及び資料名を明らかにされたい。

七 占領軍又は占領国の要職にっていた人が国もしくは地方自治体に対し慰安施設及び女性の提供を要求した事実はあるか。あるとしたら、そのとき国もしくは地方自治体としてそれを断ることは可能であったか明らかにされたい。

八 政府は、諸外国に対して謝罪を行ってきたが、日本国民に対して戦争責任について謝罪を行ったことはあるか。ないとすればその理由を明らかにされたい。

右質問する。